

平成 29 年度情報公開・個人情報保護制度運用状況について

I 情報公開制度の運用状況

1 実施機関別の請求件数および開示決定などの件数

実施機関	請求件数	決定区分				不服申し立て
		全部開示	部分開示	非開示	不存在等	
教育委員会	1	1	0	0	0	0

2 開示請求の内容および処理状況

請求（申出）年月日	決定年月日	対象公文書の件名	決定区分	非開示事由	所管課
H30. 2. 1	H30. 2.15	平成 29 年度心臓検診結果集計表（小・中学校） 平成 29 年度心臓病有所見者一覧（小・中学校）	全部開示		学校教育課

*非開示情報の説明
非開示情報は、情報公開条例第 7 条の各号で規定されています。非開示事由は、次のとおりです。
【第 1 号】 法令、条例等により非開示とされている情報
【第 2 号】 特定の個人を識別できる情報又は個人を識別できないが開示することにより、個人の利益を害するおそれがある情報
【第 3 号】 法人や事業を営む個人の事業に関する情報で開示することにより権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがある情報
【第 4 号】 開示しない条件で任意に提供した情報であって、公にしないこととされている情報
【第 5 号】 公共の安全と秩序の維持に支障が生ずるおそれがある情報
【第 6 号】 町の事務事業の審議、検討又は協議等に支障を及ぼすおそれがある情報
【第 7 号】 町が行う事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報
【第 8 号】 国等との協力関係又は信頼関係に支障を及ぼすおそれがある情報

II 個人情報保護制度の運用状況

1 実施機関別の請求件数および開示決定などの件数

実施機関	請求件数	決定区分				是正の申し出
		全部開示	部分開示	非開示	不存在等	
町長	12	11	1	0	0	0
教育委員会	3	2	0	0	1	0

2 開示請求の内容および処理状況

請求（申出）年月日	決定年月日	対象公文書の件名	決定区分	非開示事由	所管課
平成 29 年 5 月 25 日	平成 29 年 6 月 1 日	発達検査報告書	全部開示		保健福祉センター
平成 29 年 6 月 19 日	平成 29 年 6 月 21 日				
平成 29 年 7 月 18 日	平成 29 年 7 月 21 日				
平成 29 年 7 月 18 日	平成 29 年 7 月 21 日				
平成 29 年 8 月 7 日	平成 29 年 8 月 10 日				
平成 29 年 8 月 25 日	平成 29 年 9 月 7 日				
平成 29 年 8 月 25 日	平成 29 年 9 月 7 日				
平成 29 年 8 月 30 日	平成 29 年 9 月 7 日				
平成 29 年 9 月 7 日	平成 29 年 9 月 14 日				
平成 29 年 9 月 8 日	平成 29 年 9 月 21 日				
平成 29 年 9 月 8 日	平成 29 年 9 月 21 日	利根中学校在籍時の学習指導要録	全部開示		住民課
平成 29 年 11 月 6 日	平成 29 年 11 月 13 日	住民票等交付請求書			
平成 29 年 12 月 20 日	平成 29 年 12 月 21 日	発達検査報告書			
平成 30 年 1 月 23 日	平成 30 年 2 月 1 日	生活保護に関する個人の全ての記録	部分開示	第 2 号	福祉課
平成 30 年 1 月 23 日	平成 30 年 2 月 1 日・5 日	介護保険に関する個人の全ての記録			

*非開示情報の説明
非開示情報は、個人情報保護条例第 14 条の各号で規定されています。非開示事由は、次のとおりです。
【第 1 号】 法令、条例等により非開示とされている情報
【第 2 号】 指導、診断、判定、評価等の事務に関する個人情報を開示することにより、当該事務の目的が達成できなくなるおそれがある情報
【第 3 号】 開示請求の対象となった個人情報に第三者に関する情報があり、開示により第三者の正当な権利利益を害するおそれがある情報
【第 4 号】 開示しない条件で任意に提供した情報であって、公にしないこととされている情報
【第 5 号】 公共の安全と秩序の維持に支障が生ずるおそれがある情報
【第 6 号】 町の事務事業の審議、検討又は協議等に支障を及ぼすおそれがある情報
【第 7 号】 町が行う事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報
【第 8 号】 国等との協力関係又は信頼関係に支障を及ぼすおそれがある情報
【第 9 号】 未成年者の法定代理人又は障害者の保護者による開示請求がされた場合で、開示することが当該未成年者又は障害者の利益に反すると認められる情報

特定個人情報取扱事務の内容をお知らせします。

【開始された事務】

事務の名称	国民年金資格異動事務
担当課・係	保険年金課・国民年金係
事務開始日	平成 30 年 3 月 5 日
事務の目的・概要	第 1 号被保険者および任意加入者の資格の取得・喪失、種別の変更、氏名・住所の変更などに関する届け出ならびに年金手帳の再交付申請書を受理し、その届け出に係る事実を審査するとともに、厚生労働大臣に報告する。
特定個人情報ファイルに記録される個人の範囲	第 1 号被保険者、任意加入者、届出者
特定個人情報の記録項目	個人番号、その他識別情報（内部番号）、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号など、被保険者と届出者との続柄、国籍、障害者福祉関係情報、生活保護・社会福祉関係情報、年金関係情報
収集先	本人または本人の代理人、行政機関・独立法人など（日本年金機構）

事務の名称	国民年金保険料の免除、学生納付特例、納付猶予申請受付事務
担当課・係	保険年金課・国民年金係
事務開始日	平成 30 年 3 月 5 日
事務の目的・概要	保険料の免除、学生納付特例、納付猶予の申請を受理し、申請に係る事実を審査するとともに、厚生労働大臣に報告する。
特定個人情報ファイルに記録される個人の範囲	被保険者、配偶者、世帯主
特定個人情報の記録項目	個人番号、その他識別情報（内部番号）、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号など、国税関係情報、地方税関係情報、年金関係情報、学校・教育関係情報、災害関係情報
収集先	本人または本人の代理人、実施機関内（税務課、住民課）、行政機関・独立法人など（日本年金機構）

※特定個人情報とは、12 桁の個人番号（マイナンバー）をその内容に含む個人情報をいいます。

個人情報取扱事務の内容をお知らせします。

【開始された事務】

事務の名称	利根町シルバーカー購入費補助金交付事務
担当課・係	福祉課・高齢介護係
事務開始日	平成 30 年 4 月 1 日
事務の目的・概要	高齢者の歩行を容易にするシルバーカーの購入費用の一部を予算の範囲内において補助することにより、高齢者福祉の増進に寄与することを目的とする。
対象者の範囲	シルバーカー購入費補助金の交付申請者
収集する事項	氏名、性別、生年月日、住所、口座番号など
収集先	本人
目的外利用外部提供	なし

【廃止された事務】

事務の名称	事務廃止日	個人情報消去日
国民年金適用事務	平成 30 年 3 月 31 日	平成 30 年 3 月 31 日
国民年金被保険者実態調査（所得等調査）	平成 30 年 3 月 31 日	平成 30 年 3 月 31 日

※個人情報の取り扱い内容については、各担当課にお問い合わせください。

問い合わせ先 役場総務課 庶務行政係 ☎68-2211（内線502）